

2018

ONE&TWO大会特別規則書

【公示】

本競技会は一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)承認のもと、国際モーターサイクリズム連盟(FIM)憲章に基づいた、2018年 MFJ 国内競技規則、2018年オートポリス共通規定、並びにONE&TWO大会特別規則書に基づいて開催される。全ての競技参加者はこれらの規則に精通しこれを遵守することとともに、主催者及び競技役員の指示に従うものとする。

ONE & TWOフェスティバル

第1条 競技会の名称

ONE & TWOフェスティバル(MFJ承認レース)

第2条 主催者の名称

主催：オートポリス倶楽部、(株)オートポリス

共催：ONE & TWOクラブ(MFJ公認クラブ)

第3条 開催場所

オートポリスインターナショナルレーシングコース

〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

TEL.0973-55-1111 FAX.0973-55-1113

第4条 開催日

ONE & TWOフェスティバル 春の大会

2018年 4月29日(日)

※4月のみ九州ロードレース選手権と併催。

ONE & TWOフェスティバル 秋の大会

2018年 10月28日(日)

第5条 大会組織

公式通知または公式プログラムに示す。

第6条 大会役員の実任

参加者、ライダー及びピットクルーは大会役員が一切の損害賠償責任を免ぜられていることを承知していなければならない。大会役員はその職務に最善を尽くすことはもちろんであるが、もしその行為によって起きた参加者、ライダー、ピットクルー及び競技車輛の損害に対して大会役員は一切補償責任の無いことを言う。

第7条 参加資格

当該年度有効なMFJロードレース競技「国内」以上のライセンスを所有する者。

第8条 開催クラス、グループ区分及び、ライセンス区分

クラス	グループ区分	排気量 (cc)	ライセンス区分	ゼッケンの文字・色分け
エキスパート	(Aグループ)	398cc 以上	国内・国際	文字：艶消しで白、又は黒とし、MFJ競技規則書 指定文字並びに、オートポリスにて販売さ れているサイズと書体を推奨する。 ベース：色は定めないが、単色とする。 ※「 <u>蛍光色</u> 」不可。
オープン205	鉄フレーム		国内	
オープン210	(Bグループ)			
オープン215	アルミ		国内	
オープン220	フレーム		国内・国際	
OVER60				

★タイムレースの内容は下記の通り

エキスパートクラス……2分5秒以内のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。
 オープン205………2分5秒以上のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。
 オープン210………2分10秒以上のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。
 オープン215………2分15秒以上のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。
 オープン220………2分20秒以上のラップタイムで、(A)鉄フレーム・(B)アルミフレームのクラス。

1. 205/210/215/220参加資格特記事項

- (1) 205…オートポリスコースにおけるオートバイレースで予選、決勝を通じて過去に2分5秒未満のラップタイムを記録したことがあるライダーは参加できない。
- (2) 210…オートポリスコースにおけるオートバイレースで予選、決勝を通じて過去に2分10秒未満のラップタイムを記録したことがあるライダーは参加できない。
- (3) 215…オートポリスコースにおけるオートバイレースで予選、決勝を通じて過去に2分15秒未満のラップタイムを記録したことがあるライダーは参加できない。
- (4) 220…オートポリスコースにおけるオートバイレースで予選、決勝を通じて過去に2分20秒未満のラップタイムを記録したことがあるライダーは参加できない。

(5) 車載タイム計測装置(Pラップ等)の使用は、エキスパートクラスのみ使用可能とする。

その他のクラスでの装着、使用は認めない。装着している場合、表示部分の目隠しを。

※純正でタイム計測機能が付いている、また、データロガー等で計測機能が付いていて取り外せない場合、タイム表示部分を隠す事。

(6) 上記事項において不正が発覚した場合には、理由の如何を問わず失格とする。

(7) フレーム材質によるグループ分け

- ①参加車両は「鉄フレーム」・「アルミフレーム」車両に区分される。
- ②レースの走行クラス分けは、グループ区分にて全クラスの混走となる。

2. 繰り上げ規定

- (1) 予選において、各クラス基準タイムを上回ったライダーは、**該当するタイムクラスでの決勝出場**とし、記録されたタイムに応じ、グリッドポジションを編入する。但し、予選走行クラスの順位は抹消される。

- (2) 決勝レースにて参加クラス基準タイムを上回るタイムでチェッカーを受けた場合は、参加クラス表彰対象外となる。決勝にて基準タイムを上回ったライダーは、次回より記録したタイムに応じたクラスへ参加とする。
- (3) (1)、(2)の項目は全て主催者の判断により行う。
- (4) 故意に上限を上回らないような走行をしていると主催者および審査委員会が判断した場合には失格とする。

第9条 参加申込方法及び参加申込期間

1. ONE&TWO事務局専用の郵便振込用紙に参加料金額を記入し、郵便局にて参加料を振り込み、払込受領書を受け取り、必要事項を記入した参加申込用紙に、先に手続きをした払込受領書を添付して、ONE&TWO受付事務局へ郵送または持参すること。
2. 主催者より送付された申込用紙に記載事項のすべてを記入し、競技規則を厳守することを誓約しなければならない。
3. 満20歳未満のライダーは参加申込書の誓約書に親権者の署名捺印とその印鑑証明書を必要とする。(署名捺印、印鑑証明のない場合は参加申し込みを受理できません。)
4. 電話による申込は受け付けない。問い合わせは午前10時～午後5時まで
5. 参加料
ONE&TWOフェスティバル(スプリントレース)参加料(参加車両1台) 20,000円(税込)
6. 参加申込用紙は所定の用紙を使用すること
(必要事項は確実に明記すること。払込取り扱い票用紙は最寄りの郵便局においてある用紙をご使用下さい。)

【注】ONE&TWOフェスティバルレースにおいて、参加申し込み期間を1日でも過ぎると、参加料(参加車両1台)に10,000円の追加料を支払わないと受理できませんので、ご注意下さい。
追加料金での参加申込最終期日は大会前15日とする。

●参加申込消印は当日消印有効とする。

●レース参加申込期間

4月29日(日) ONE&TWOフェスティバル春の大会……3月23日(金)～ 4月6日(金)

10月28日(日) ONE&TWOフェスティバル秋の大会……9月21日(金)～ 10月5日(金)

●参加受付事務局 モト・スポーツ ヒロセ

〒862-0963 熊本市南区出仲間7丁目14-1

TEL.096-379-8355 FAX.096-379-8366

第10条 ピットクルー

当該年度有効なMFJピットクルーライセンスを取得している者をライダー1名につき必ず1名申請すること。(1名以上4名以内) 申し込み時ピットクルー登録がない場合、参加受理が出来ません。

【注】MFJピットクルーライセンスの無い者(16歳以上)でも、ヘルパー登録は出来るがレース中のピットロード、ピット作業エリアへの立ち入りは出来ない。

※エントリーライダー同士のピットクルー登録は認めない。

第11条 参加受理・参加拒否

1. 参加申込の受付締切後に参加者宛に正式受理または拒否の通知を送付する。
2. 一旦正式受理された参加料は一切返還しない。
3. 主催者は参加者に対して、その理由を明らかにすることなく、申込を拒否または無効とする権限を有する。参加を拒否された参加者に対しては、参加料を返還する。
(ただし、参加申込締め切りより一週間以内とする。)
4. 参加受理後のライダーの変更は認めない。

第12条 参加者の遵守事項

1. すべての参加者は、競技会期間中は競技役員の指示に従わなければならない。
2. 参加者は、競技中または競技に関する業務についている時は、薬品等により精神状態をつくろったり、飲酒してはならない。
3. 喫煙は指定場所のみ可能。許された場所以外での喫煙は厳禁とする。
4. 参加者は主催者や大会後援者、大会審査委員会の名誉を傷つけるような行動を行ってはならない。
5. 参加代表者は自身の行動はもちろん、自チームのライダー、ピットクルー、ゲストなど全員の行動について責任を持たなければならない。
6. 時間の厳守 ライダーズブリーフィングやスタート前チェックの時間に遅れないこと。
※ライダーズブリーフィング不参加の場合は、レース出場が出来ない。
7. ピットボックス内でのエンジン空ふかし禁止。ウォームアップ場にて行う事。(レース当日)
8. パドック内でのエンジン走行禁止。(レーサー、スクーター等エンジンのついた物の使用禁止)
9. 発信器使用の際は誓約書を提出すること。

第13条 主催者の権限

1. 大会スポンサーの広告を参加車輻に貼り付けさせることが出来る。
2. 公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの出場を許可することが出来る。
3. 招待したライダーを決勝レースに出場させることが出来る。
4. すべての参加者、ライダー、ピットクルーの肖像権および参加車輻の音声、写真、映像など、報道、放映、放送、出版に関する権限を第三者が使用することを許可出来る。
5. 大会にふさわしくない車輻が見受けられた場合、練習走行の時点から大会中に至るまで、主催者の判断で走行を中止させることが出来る。
6. 大会前日、大会当日において、主催者およびオフィシャルなど大会関係者に対し、「暴言や暴力」などを行った場合には即時退場を命じることが出来る。

第14条 ライダー及び車輻の変更

1. ライダーの変更は認めない。
2. 車輻の変更は、原則として認められない。やむをえず変更する必要性が生じた場合は、所定の書式にて変更申請を行い、競技監督がこれを認めた場合に限り車両の変更が認められる。
3. 変更した車輻は必ず車輻検査を受けること。

第15条 ゼッケン

1. ゼッケンナンバーは主催者により決定され参加受理書に示す。(指定はできない。)
2. ゼッケンナンバープレートの取り付け場所、方法、書体はONE & TWOフェスティバル大会特別規則及びMFJ国内競技規則に準じる。

【注】1. 書体はONE & TWOフェスティバル大会特別規則及び2018年MFJ国内競技規則書を参考に作成する事。

第16条 練習走行

1. レース前日以外の練習走行の場合、暫定ライセンスが必要。事務局受理書到着時よりライセンスを発行。**※九州県外在住者のみ暫定ライセンス発行。**

(暫定ライセンス5,000円 走行料にプラス1,000円)

2. 土曜の特別スポーツ走行のみ参加のオートポリスコースライセンス無しエントラント及び、オートポリス初参加エントラントは、土曜日に行う講習会に必ず参加しなくてはならない。

(土曜日の午前、午後に1回ずつ開催予定)

3. 講習受講者のみ、オートポリス暫定ライセンス無しの特別練習走行及びレース参加を認める。

(走行料に1,500円プラス)

※暫定ライセンスにつきましては、オートポリス受付に問合せ下さい。

第17条 公式通知

1. 本規定に記載されていない競技運営に関する実施細則および参加者への指示事項は公式通知によって示す。
2. 公式通知は大会開催日の前日までに参加者へ送付する。開催期間中に発表されたものに関してはコントロールタワー1F掲示板に掲示する。

第18条 公式車輛検査

1. ライダーは参加受付確認後、定められた時間に車検場において車輛の検査及び、ライダー装備品の検査を受けること。
2. 車両検査終了後貼付される車検合格ステッカーが無い車輛は走行出来ない。
3. ヘルメット検査終了後貼付されるヘルメット検査合格ステッカーが無いライダーは走行出来ない。
4. スタート前チェック時に車検合格ステッカーが無い車輛は走行出来ない。
5. スタート前チェック時、ならびにグリッド上にてヘルメット検査合格ステッカーが確認出来ない場合、出走が認められない。
6. 予選にて転倒した車両は、決勝レースのスタ前までに再車検を受けなければ決勝レースに出場できない。

第19条 ライダーの装備

1. ヘルメットはフルフェイス型でMFJ公認の物もしくはDOT/スネル規格、又はそれと同等の規格を有する物に限り、それを証明するステッカー、又は証明書が必要となる。証明無き場合は出場を認めないものとする。車検時、検査に合格したヘルメット後部に「ヘルメット検査合格シール」が貼付けられる。

※ヘルメットが製造年月日から5年を過ぎている物は出場を認めないものとする。

5年を経過した製品は内部構造の劣化による安全性の問題からONE & TWO フェスティバルでは5年以内と定める。また、ヘルメットの製造年月日が不明なものについても出場を認めないものとする。

2. 革製のレーシングスーツでMFJ公認の物に限る。

3. 革製のレーシンググローブ、レーシングブーツを使用する事。

※装備品の破損がある場合、又は破損が大きく修理不能と判断された場合出場を認めないものとする。

4. ヘルメットリムーバー着用義務付け。

5. 脊柱プロテクションの装着。(レーシングスーツに脊柱プロテクションが装備されていない場合。)

注: 脊柱プロテクション…外側は硬質の樹脂製で内側は衝撃緩衝の素材でなければならない。

6. 胸部を保護する胸部プロテクションの装着が義務付けられる。

第20条 燃料

原則的にオートポリス場内ガソリンスタンドにて購入したものでなければならない。

1. 使用する容器と、その取り扱いについては消防法に準ずる。

2. MFJ国内競技規則に定めるガソリンのみを認める。

3. 燃料等燃えやすいものの近くで火気の使用は厳禁とする。火気の使用は認められた場所でのみ使用可能である。(特にピットボックス内、パドック付近での喫煙、ガスコンロ、電気ヒーター、ストーブ等火気の使用は厳禁とする)

第21条 公式予選

1. 決勝スタート定員及びスタート位置を決定する予選を行う。

2. 義務周回数は特に設定しないが、原則的に1周回はラップタイムが計測されなければならない。

3. 予選通過基準タイムを設定する場合がある。

4. 決勝最大出走台数は48台とする。

5. 予選タイムが極端に遅いライダーは、大会審査委員会により決勝レース出場について審議され、出走を取り止めさせる場合がある。

第22条 決勝

1. スターティンググリッドは公式予選の成績により予選終了後発表する。

2. スタート方法、スタート進行の詳細は公式通知又は、ライダーズブリーフィングにて発表される。

3. 競技周回数は公式通知によって示す。

4. グリッド上にてタイヤウォーマー用発電機を使用する場合、車輛の後方に配置する事。

5. レース中の信号合図及び競技終了の合図は2018MFJ国内競技規則ロードレース競技規則に準ずる。

6. レースの終了は先頭の走者がゴールインした後5分経過した時である。

第23条 優勝者・入賞順位及び完走

1. 優勝者は規定の周回数を最短時間で完走したライダーである。

2. 優勝者の周回数の75%(小数点以下切り捨て)以上を完走ライダーとする。
3. ピットレーンでのゴールは、周回数には積算されるがチェッカーを受けたとは認められない。
4. レース途中でリタイアしたライダーも完走周回数を完了しているライダーは完走者とみなされる。
5. 完走者でチェッカーを受けた者の中から周回数の多い順に決定され、同周回数の場合はゴールラインの通過順位による。
6. タイムレースの基準タイムは、「開催クラス」の「2. オープン205、210、215、220参加資格特記事項」に示す内容とする。
7. その他、規定については公式通知に定める。

第24条 車輛保管及び最終車輛検査

1. レース終了後、入賞車輛は暫定結果発表後、各クラス表彰式の間のみ保管される。
2. 保管した車輛は必要に応じて分解検査を行う場合があるが、分解検査を行う場合は、そのライダーもしくはピットクルーによって行う。
3. 再車検により規定違反及び、分解検査を拒否した場合は失格となる場合がある。
4. 車輛保管が解除されたらその車輛をライダーもしくはピットクルーが速やかに引き取る。車輛保管解除発表後、保管車輛に関する責任は一切負わない。
5. 当該ライダー、ピットクルー以外は車検場の立ち入りを禁止する。

第25条 競技規則の違反行為に対する罰則

競技開催中における違反行為に対しては、その軽重によって大会審査委員会ならびに競技監督の権限で罰則を科すことが出来る。内容はMFJ国内競技規則に準ずる。

第26条 暫定結果及び正式結果

1. 各レース終了後、暫定結果が発表され30分以上経過後、正式結果が発表される。
2. 正式結果に対する抗議は一切認められない。

第27条 賞典

賞典の対象者は最大6位までとし、参加台数により制限されるものとする。

第28条 レースの延期・中止

レースの中止の場合は事務手数料として5,000円を差し引いた15,000円をエントリー者へ返還する。

延期の場合は、大会事務局より公式通知にて発表する。

第29条 抗議

2018MFJ国内競技規則に準ずる。尚、車輛の分解検査に要した費用はその抗議が不成立の場合は抗議者が支払うものとする。この車輛の分解等に要した費用は車検長が算定する。

(抗議保証金1項目につき10,000円)

第30条 損害の補償

2018MFJ国内競技規則及びオートポリス大会特別規則に準ずる。

第31条 本特別競技規則の解釈及び施行

本大会競技規則の解釈及び判断の混乱が生じた場合、2018MFJ国内競技規則に基づいた大会審査委員会の解釈を最終のものとする。その他競技規則については、2018MFJ国内競技規則に基づく。本規則は2018年1月1日より有効となる。

ONE & TWOフェスティバル総合車両規定

車両は安全のために次の項目をすべて満たしていなければならない。

(1)ブレーキ

車両は前後にそれぞれ独立した有効なブレーキを備えなければならない。ドラムブレーキをディスクブレーキに交換することを認める。

ブレーキキャリア関係を留めているボルト類はすべてワイヤーリングを行う事。

(2)リム及びホイール

最小リム直径は16インチまでとし、最大リム直径は19インチまでとする。

(3)ハンドルバー

①ハンドルの端から端までの幅は450mm以上でなければならない。

②ハンドルの回転角度は、左右それぞれ20度以上でなければならない。

(4)ハンドルバーのクリアランス

①グリップ部およびレバーとカウリングとのクリアランスは20mm以上であること。

②ハンドルを左右いっぱいについた時ライダーの指を挟まないように、ハンドルバーと燃料タンクのクリアランスは30mm以上であること。

(5)メーター

①タコメーターは取り付けることが望ましい。

②ケーブルを含む改造、変更は認める。

(6)スロットルコントロール

スロットルコントロールは手をはなすと、もどる方式でなければならない。

(7)クラッチレバー及びブレーキレバー

クラッチレバー及びブレーキレバーの末端は、直径19mm以上の球形で容易に取れたり外れたりするものであってはならない。このボールを平たくすることも認められるが、いかなる場合においてもその先端部に丸みを持たせることが必要である。(この平たくした部分の厚みは少なくとも14mmとする。ピポット点からボールの端まで測った場合のコントロールレバーの長さは、200mmまでとする。)

(8)フットレスト及びブレーキレバー

①フットレストは、前後車両の中心を通過する線の100mm上方より下側に、そして後軸の中心を通過する垂線の前側になるように取り付けられ、どのコントロールペダルも容易に操作出来る位置にななければならない。

②フットレストの先端は安全上半径8mm以上に丸められていなければならない。

(9)排気系

排気は全て車両の後方に排出されなければならない。排気管の後端部は少なくとも30mmの長さで、

車輛のセンター軸と水平かつ平行に近くなければならない。また、排気管は後輪最後端垂線より突出してはならず、排気がほこりをたてるように排出されたり、タイヤやブレーキを汚したり、後続のライダーに迷惑を与えないようにしなければならない。

(10)音量規定

MFJ方式による測定方法で行う。

全クラス105dbとする。(終了後は+5dbまで認めるが音量の測定は行わない。)

(11)フェンダー

フロントフェンダーは取り付けなければならない。

カウリング仕様の場合は取り外し可能。

(12)シリンダー

シリンダーのキャスト(鑄造)を変更することなくボアを拡大することが出来る。

(13)車輛の傾斜角

車輛の傾斜角度は無負荷でタイヤを除き、どの部分も接地することなく、垂線に対して50度傾斜させることが可能でなければならない。

(14)カウリング

カウリングを使用する場合は、次の条件を備えたものでなければならない。

- ① タイヤを除く前輪は両側に明瞭に見えなければならない。
- ② カウリングの下端と地面との間隔は100mm以上でなければならない。
- ③ ライダーが普通に乗車した状態でライダーの両前腕部以外は上方、後方、両側から見えない。ライダーの顔面またはそのヘルメットとカウリング(ウインド・スクリーンを含む)との間の最小限スペースは100mmとする。
- ④ 後方に面しているカウリングのいかなる部分も、その端部を少なくとも半径3.5mmの丸状にしなければならない。後方に面しているウインド・スクリーンの端部には、ガードを施して切り傷を負う恐れのないようにしなければならない。
- ⑤ エアフィルム又はスポイラーは、それらがフェアリングまたはシートの不可欠部分である場合に限り取り付けることが出来る。これらの装置の幅は、フェアリングの幅をオーバーしてはならず、又、その高さはハンドルの高さをオーバーしてはならない。ふちのとがった部分は少なくとも8mmの丸みを持たせなければならない。
- ⑥ 上記の適用を避けるために透明な物質を使用することは出来ない。
- ⑦ カウリングの前端部の形状はMFJ国内競技規則の図で示す範囲でなければならない。
- ⑧ 後輪の可視範囲
後輪のリムは後輪軸の垂線の後部円周180度にわたって明瞭に見えなければならない。

(15)部品の最後端

いかなる部品も後輪最後端垂線より突出してはならない。

(16)オイル・水・ドレンプラグ

全てのオイル・水・ドレンプラグは確実に締め、ボルトは安全の為にワイヤーロックをしなければならない。カートリッジタイプのオイルフィルターはワイヤーロックをしなければならない。

(17)燃料、オイルフィルターキャップ

燃料、オイルフィルターキャップは閉じた状態で漏れる恐れがあってはならない。さらに、いかなる場合

においても誤って開くことのないように、完全にロック又は、ワイヤーロックされていなければならない。

(18)燃料タンク・ブリーザーパイプ

燃料タンク・ブリーザーパイプを取り付ける場合は、ノン・リターンバルブを燃料タンク・ブリーザーパイプに取り付けなければならない。これらは、適切な材質の最小限容量250cc以上のキャッチタンクに排出式とする。ブリーザーパイプはクリップ又はタイラップで固定すること。

(19)オイルキャッチタンク(MFJに準じる)

金属製の物、又は、それと同等の強度を有する物とし、転倒時に脱落や破損してオイルがこぼれない様に取り付けられていなければならない。また、スタート時必ず空にしておく事。

(20)燃料タンク

燃料は車輻にしっかりと固定されたタンク内に収めるものとする。**新車装着時**より燃料タンクに一切の改造、変更のない場合は、この条件を免除される。ファイバー類製作のタンクは不可とする。ただし、新車時装着車は免除される。

シート下タンクの場合は車体からはみ出さない構造とし、しっかりと固定されている事とする。

(21)次の項目は使用を禁止する。

- ①すべての過給装置の使用。なお、新車時装着車は免除される。
- ②フレーム、フロントフォーク、スイングアーム、ハンドルバー、ホイールスピンドルにチタニウムの使用。
- ③ホイールスピンドルに軽合金の使用。
- ④オフロード、モトクロス、トライアルタイヤの使用。

(22)取り外さなければならないもの

ライト類、バックミラー、スタンド類、荷台、公道用ナンバープレート。

(23)取り付けなければならないもの

①レースゼッケンプレート

《ゼッケンプレートの大きさ及び取付方法》

前面に1枚、30度以内の角度をつける。左右最低幅275mm以上、上下最低幅200mm以上車輻の左右にも各1枚垂直方向に取り付ける。左右最低幅275mm以上、上下最低幅200mm以上の長方形でシャープなエッジ等危険性のないもの。

②以下の部品には必ずワイヤーロック又は割ピン等のゆるみ止めをすること。

- ・エンジン及びミッションのドレンボルト ・オイルフィルターキャップ
- ・前後ホイールスピンドル及びナット ・オイルエレメント取り付けボルト・ナット
- ・冷却水ドレンボルト類 ・マフラー類のジョイント及び、スプリング部
- ・ブレーキキャリパー及びキャリパーサポートを止めているボルト類

※ワイヤーロックが出来ない箇所については部品等が脱落しない確実な方法をとること。

(まし締め、ゆるみ止め剤の塗布等を行い、布ガムテープでしっかりと固定すること。)

③製造後10年以上の車輻については、オイル点検窓のブロー防止カバーの取り付け。

※オイル点検窓が、カバーの内側から付けてあるタイプも外側から付けてあるタイプでサークリップで止めてあるものには不要とする。

(※取り付け例参照)

(24) 車輻の冷却水について

- ・水冷式の車輻については、クーラント(不凍液)の使用を禁止する。
ラジエターの中は水又は水とアルコール混合液に交換すること。
- ・ラジエター、ブリーザータンク
適切な材質の最小限容量250cc以上のキャッチタンクに排出式とする。

(25) 危険防止

危険及び迷惑をおよぼすような改造を行ってはならない。公式車検において危険と判断された車輻は出走出来ない。

(26) タイヤ

タイヤは各クラス規定による。MFJ公認のレーシングレインタイヤは使用可。磨耗限度を超えたもの、及びグルーピング、カッティングは禁止する。

(27) オープントランスミッションガード(フロントドリブンスプロケットカバー・リアスプロケットガード)

チェーンとスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれる事が無いように、フロントドリブンスプロケットカバーならびに、リアスプロケットガードを取り付けなければならない。
ノーマルのフロントドリブンスプロケットカバーを社外品へ交換は可能だが、身体の一部が誤って挟まれる事が無いような形状である事。また、リアスプロケットガードは、スプロケットの半径以上の大きさで(プラスチックでも金属でも厚み5mm以上)、**必ずボルト締めタイプ**とする。すべてのクラスに装着が義務付けられる。※取り付け例参照。

(28) アンダーカウルまたはアンダートレイ

エンジンの破損または故障時、そのエンジンに使用されているエンジンオイルおよびエンジンクーラント総量の最低半分を保持できる構造になっていなければならない。フェアリング下部(オイル受け)端部は、一番低い所から最低50mmの高さがある事が推奨される。また、フェアリング下部には直径20mm(許容誤差+5mm)の水抜き用の孔を最低1個設けなければならない。この孔はドライコンディション時には閉じられ、競技監督がウエットレースを宣言した場合、開けなければならない。

(29) キルスイッチ

ハンドルを握ったまま操作できる位置にキルスイッチを付けなければならない。

各クラス車輻規定

4サイクル400仕様の車輻 (車種排気量表示が400の車輻)

1. 出場車輻

車輻は一般市販生産型(市販レーサーを除く)で、4サイクル400ccのバイクであること。
(空冷、水冷、油冷を問わず)

2. 改造の限度

1. 排気量398ccを超える400ccまでの4サイクル、2気筒及び4気筒の車輻。
2. メーカー出荷時、エンジンは空冷、水冷、油冷の車輻である事。
3. メーカー出荷時、リヤスイングアームのサスペンション方式は、2本サスタイプまたは1本サスタイプの車輻であり、そのサスペンション方式は変更可とする。
4. タイヤは一般購入できる公道用タイヤとする。

5. フロントフォークの関連部品の変更は可。
 6. スイングアームの構造変更・改造・補強は可。
 7. エンジンの型式変更は禁止。
 8. ホイール、キャブの変更は可。
 9. ボアアップ、ストロークアップは可とする。また、シリンダーヘッドに関しては改造なしで装着できるならば、可とする。
 10. 音量は105dbとする。(レース終了時は+5dbまで認めるが音量の測定は行わない。)
 11. エンジン及びフレームの型式を不正に打刻した車両はレース出場を禁止する。
 12. フレームはメーカー出荷時のままとする。ただし2本ショックを1本ショックに変更することは可とする。この逆も可とする。
3. その他重要事項
- 変更、改造に関して、危険な突起、取り付け箇所があり、走行に不相当と判断された車両は出走を拒否する場合があります。改造規定に適合しない車両または性能に著しく差が生じる車両は、審査委員会判断にてクラス分けを決定する。

エキスパート及びオープンクラス

1. 出場車両

すべての車両は、一般生産型モーターサイクルとし、排気量については398cc以上とする。

2. 改造限度

- ONE & TWOフェスティバル大会特別規則書の総合車両規定及び各クラスの改造限度に適合しているもの。
- フレームはスチールフレーム、アルミフレームとも、製造者についての制限、フレーム打刻等の制限は無いが、盗難車でない事。
- フレームの基本骨格構造変更を認める。また補強及びステー類のカット、リヤスイングアームのサスペンション方式の変更も認められる。
- クランクケース型式の変更及びエンジンの載せ替えも可とする。但し、車検にて走行に不相当と判断された車両の出場については拒否する。(エンジンは一般生産型とする。)
- レーシングレインタイヤの使用は可とするが、スリックタイヤの使用は不可とする。
(但し、エキスパートクラスについてはスリックタイヤ使用可とする。)
- 音量は105dbとする。(レース終了後は+5dbまで認めるが音量の測定は行わない。)
- エンジン、キャブレター(インジェクション)、エアクリーナーボックスがノーマル車両の場合においては、オイルキャッチタンクは不要とする。
- 水冷の車両は、水又は水とアルコールの混合液に交換すること。クーラント(不凍液)の使用は不可とする。

3. ゼッケン色

ゼッケンベース色は自由とし、数字は艶消しで白又は黒、ベース色の対照色であれば自由。

※蛍光色は不可。

車検時、判読しにくいと判断された場合には、修正が要求される。

※ゼッケンNo.の字体及び書体は、ONE & TWOクラブ指定の物とする。(P18別図参照)

(MFJ競技規則書指定文字並びに、オートポリスにて販売されているサイズ・書体を推奨する。)

また、車検通過後であってもオフィシャルより判読しづらいと判定された場合、修正しなければならない。

4. その他重要事項

変更、改造に関して危険な突起、取り付け個所があり走行に不相当と判断された車輛については、出走を拒否する。

OVER60クラス

1. 出場車輛および改造限度

- 出場車輛は398cc以上のオンロードタイプ車両とする。その他の制限は設けない。
- フレーム打刻の有無は問わない。
- スリックタイヤ及び、レーシングレインタイヤの使用は可とする。
- ホイールリムサイズは17インチ以上とする。
- その他の制限は設けない。

2. その他重要事項

- 走行に不相当と判断された車輛は出場を拒否する。

ゼッケンナンバー

1. 主催者によってナンバーが割り当てられ、参加受領書に記入して通知される。
2. ゼッケンナンバーは、車輛検査までに、規定の書体及び色分けで車両へ貼付しておかなければならない。
3. ゼッケンナンバーについては、車輛検査時に検査され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。

ゼッケンの修正を要求された場合、すみやかに修正を行い、再度車輛検査を受けなければならない。また、車検通過後であっても、計時、ポストマーシャル等オフィシャルによって判読しづらいと判断された場合、修正しなければならない。適合していないゼッケンナンバー及びプレートを着している車輛は、レースの出走が出来ない。

ナンバープレートについて

1. モーターサイクルのフロントとシートカウルの両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座ったときに体で隠れてしまわないようにしなければならない。
2. ナンバープレートを取り付ける場合、長方形で頑丈な材質で出来ていなくてはならない。最低寸法は幅275mm×高さ200mmとする。また、別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースを単色でペイントするか、あるいはナンバープレートを固定してもよい。
3. 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避けるためにつや消しで白、又は黒とする。また、地色に対して見やすい色を使用すること。
4. 数字の最低寸法は下記の通りとする。
 - ・フロントゼッケン、サイドゼッケン、リアカウルトップゼッケンの寸法は

最低高 : 140mm

最低幅 : 80mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm

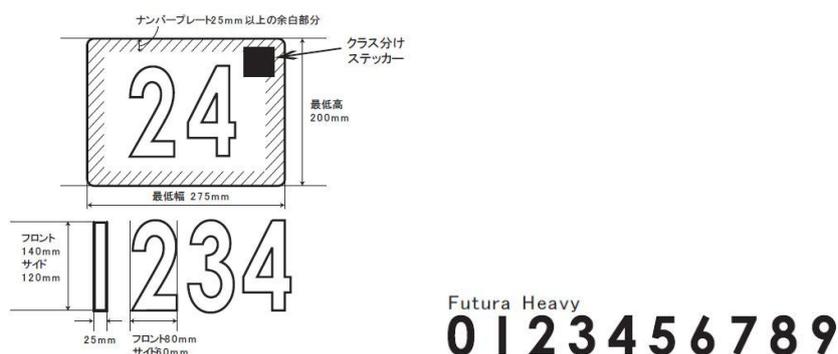
・サポートゼッケンの寸法は

最低高 : 120mm

最低幅 : 60mm

数字の最低の太さ : 25mm

数字間のスペース : 15mm



- 数字体及びナンバープレートは、ガムテープやビニールテープ等の暫定的なものであってはならない。
- フロントゼッケン左上に、主催者が配布するクラス分けステッカーを貼る場合がある。

5. 字体は、Futura-Heavyを基準とするゴシック体とする。また、影つき数字などは認められない。
(オートポリスで販売されているゼッケンを推奨します。)
6. 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
7. すべてのナンバープレートの周囲と数字の間には最低25mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。
8. ナンバープレートの地色は特に定めないが、単色でなければならない。蛍光色は禁止とする。
9. ナンバープレートの数字の間に穴を開けることができる。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴のどの部分も規定の色に見えなくてはならない。
10. 車検合格後であっても、ナンバー及びナンバープレートの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
11. この規定に適合していないゼッケンナンバー及びプレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることが出来ない。

ピットクルーについて

ピットクルーはライダーを補佐し、レースを円滑に進めるレースにかかせない重要な役割を負っている。ライダーに代わって必要な情報を得たり、事務手続きをするなどマネージャー的な役割や、レースの作戦を立てる監督的な役割、直接マシンの調整・修理をするメカニックまで、様々な立場の人がピットクルーライセン

スを取得してレースに参加している。実際にレースにおいてピットクルーとして登録し作業する際には、下記
のことに注意しなければならない。

1)ピットクルーの登録

①基本的には下記の人数のピットクルーが登録可能である。

ONE&TWOフェスティバル大会特別規則での承認競技会:4名以内

②ONE&TWOフェスティバルにおいては**最低1名の当該年度有効なMFJピットクルーライセンスを持つピットクルーを登録することが義務付けられている。**これはライダーが負傷した場合、帰りの交通手段の確保や病院での手続き、家族への連絡が必ず必要となるためである。

2)ピットクルーの登録と変更

ピットクルーはエントリー用紙のピットクルー登録欄に記入し登録する。いったん登録したピットクルーは選手受付時に変更することは可能だが、申請人数より追加することはできない。変更する場合、変更手続き料1,000円/1名が必要となる。

3)ピットクルーの服装

安全上、長ズボンを着用すること。ピットレーンやスタート時にエンジン始動を手伝うとき、半ズボンやサンダル履きは禁止。品位ある服装にすること。

4)ピットクルーの立ち入り範囲

ピット作業エリアとピットサインを出すプラットフォームに入ることが出来る。

※当該年度有効なMFJピットクルーライセンスを持つ登録されたピットクルーのみ、ピット作業エリアにて作業をする事が出来る。(別図参照)

5)ピットクルーの遵守事項

全てのピットクルーは、自らの参加する競技に関する規則を熟知していなければならない。また、安全に対する認識を持っていること。

①ピットレーンにおいては、ピットイン・ピットアウト車輛に十分注意すること。また、無資格のゲスト等がピットレーンに出ないように注意する。

②火気に注意する。特に喫煙は指定の場所で行うこと。

③スタート進行時は、スタートが遅延しないよう作業すること。時間がきたら速やかにコース外に退去すること。

④メカニックは特にブレーキ系とオイル周りの安全対策を常にチェックすること。

6)ペナルティ

ピットクルーが犯した行為に対するペナルティはそのピットクルーが登録されているライダーに対して与えられる。

7)レース運営への協力

ライダーがオレンジディスク旗・黒旗と合わせてゼッケンNoを掲示された場合は、ピット側に向けてもそれを掲示するので、ピットサインでもその状況を伝え、早急に停止するよう伝達する。

特にオイルを撒いて走行している時や、部品が脱落しそうな場合は他のライダーに大きな危険を及ぼすので、各自緊急時のサインを取り決めておくこと。

8)MFJスポーツ安全保険

MFJピットクルーライセンス料には、年間のMFJスポーツ安全保険加入が含まれています。このMFJスポーツ安全保険は、MFJピットクルーライセンスを持つピットクルーが正式に参加登録され、スポーツ安全保険にて指定される範囲(期間)に発生した事故等に対して適用されます。

ワイヤーロック・割リピン・ブロー防止参考例

注意！！ ATTENTION！ ワイヤーロック・割リピンは確実に行ないましょう



ワイヤーロック例：フロントフォーク



ワイヤーロック例：ブレーキキャリパー



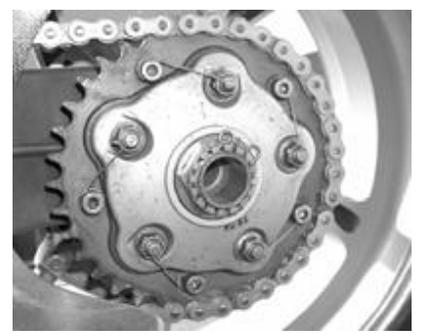
ワイヤーロック例：オイルフィルターキャップ



ワイヤーロック例：オールドレンボルト



ワイヤーロック例：オイルエレメント



ワイヤーロック例：スプロケットナット



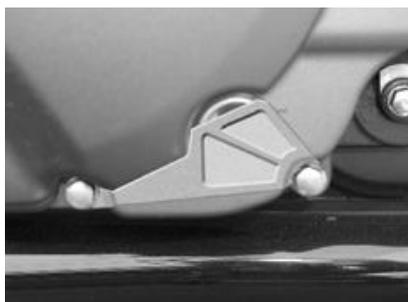
ワイヤーロック例：マフラージョイント
(ワイヤーは、スプリングの中心部を通す。)



ホイールナットロック例



オープントランスミッションガード例
(取付はボルト締めとする。)



ブロー防止例：オイル点検窓
(製造されて10年を超えた車輛)



ワイヤーロック例：マフラージョイント部
(ワイヤーは、スプリングの中心部を通す。)



ワイヤーロック例：マフラージョイント部



ワイヤーロック例：マフラージョイント部
(スプリングの中を通せない場合)



ワイヤーロック例：リアアクスルナット



ワイヤーロック例：フロントフォーク

ゼッケンプレート参考例



フロントゼッケンの一例



サイドゼッケンの一例



サイドゼッケンの一例



サイドゼッケンプレートの一例



リアカウルトップゼッケンの一例



アンダーカウルサポートゼッケンの一例

上記ゼッケンプレート、枠取りは一例です。

規則書をよく読み取り付けましょう。

また、取り付けの際ボルトやナットの緩みには十分気を付けましょう。

ONE&TWO CLUB SHOP LIST

●印は地区事務局です。

	県名	ショップ名	郵便番号	住所	電話番号
	福岡県	萩尾商会	818-0054	筑紫野市杉塚 2 丁目 14-1	092-922-9082
●	福岡県	グランドオートヨシムラ	816-0855	春日市天神山 3 丁目 33	092-591-2155
	福岡県	(有)タジマエンジニアリング	815-0073	福岡市南区大池 1 丁目 9-6	092-511-3931
	福岡県	(有)モトボーイ	836-0802	大牟田市日出町 3-2-1	0944-57-7781
	福岡県	能塚モーターズ	830-0063	久留米市荒木町荒木 1962-32	0942-26-6161
	福岡県	(株)ライダーズ	813-0044	福岡市東区千早 4 丁目 7-1	092-672-7901
	福岡県	(有)ライダーズパーク・ウイズ	811-3218	福津市手光南 1 丁目 4-12	0940-43-1253
	福岡県	VISION	816-0063	福岡市博多区金の隈 2 丁目 23-36	092-513-3444
	福岡県	YSP 久留米	839-0863	久留米市国分町 1949	0942-21-2043
	福岡県	メタルコーティングランナー	830-1214	三井郡大刀洗町栄田 1338-8	0942-77-3044
	福岡県	芹川内装	839-0841	久留米市御井旗崎 2-13-1	090-8404-7690
	福岡県	ヴァイタル スピリット	839-0814	久留米市山川追分 1 丁目 1-20	0942-44-3990
	福岡県	D-GARAGE	811-1101	福岡市早良区重留 5 丁目 2-35	092-872-8544
	福岡県	ROOSTER	830-0064	久留米市荒木町藤田 166-2	0942-48-4777
	福岡県	(有)ダブルエービー	813-0036	福岡市東区若宮 5-16-48	092-671-2737
	熊本県	N. WORLD	864-0013	荒尾市上井手 848-2	0968-66-2421
●	熊本県	モト・スポーツ ヒロセ	862-0963	熊本市南区出仲間 7 丁目 14-1	096-379-8355
	熊本県	(株)アール. エス. シー	869-1231	菊池郡大津町大字平川 1784-1	096-293-3505
	熊本県	マーヴェリック モーターサイクルサービス	860-0085	熊本市北区高平 3-13-29	096-295-1280
	佐賀県	モトショップ RED	841-0056	鳥栖市蔵上 1 丁目 179	0942-83-8105
	佐賀県	M' O' D ZAP	840-0013	佐賀市北川副町新郷 40-7	0952-28-1839
●	佐賀県	ステップワン	849-0917	佐賀市高木瀬町長瀬 1987-1	0952-30-8908
	佐賀県	バイクショップ アドバンテージ	849-1106	杵島郡白石町廿治字三本杉 1225-1	0952-84-4123
	佐賀県	モトショップ ニシムラ	840-0854	佐賀市八戸 1 丁目 3-13	0952-41-8007
	佐賀県	tec up 244	841-0076	鳥栖市平田町 2984-6	0942-50-5356
	佐賀県	SBS SAGA	840-0023	佐賀市本庄町袋 273-1	0952-24-3963
●	長崎県	PRO・SHOP フリーフライト	852-8034	長崎市城栄町 1-16	095-846-8080
	長崎県	ホンダドリーム長崎	851-0134	長崎市田中町 581-3	095-837-8422
	宮崎県	岡田モーターズ	889-1414	児湯郡新富町富田南 1 丁目 89	0983-33-2215
●	宮崎県	WHEELIE CO.,LTD.	880-0043	宮崎市大字上北方 24-1	0985-27-7785
	宮崎県	フジタファクトリー	880-0045	宮崎市大字大瀬町 2435-1	0985-41-2625
	宮崎県	チーム TKS 延岡	882-0034	延岡市昭和町 1 丁目 13 番 14	0982-31-5091
	宮崎県	モトショップ ウィザード	880-2104	宮崎市大字浮田 3138-3	0985-47-8832
	宮崎県	BLACKSMITH DESIGN	880-0835	宮崎市阿波岐原産母 128-17	0985-71-1590
	宮崎県	モトガレージ T.SPEED	884-0005	児湯郡高鍋町大字持田下り松 5640-2	0983-28-9052

	大分県	ウエハラモーターサイクル	877-0008	日田市丸山1丁目3-39	0973-22-4772
	大分県	うかれ亭	877-0312	日田市上津江町上野田1110-20	0973-55-1466
	鹿児島県	バイクフォーラム	890-0055	鹿児島市上荒田町13-14	099-258-1054
	鹿児島県	モトショップ Yamamoto Speed	899-5102	霧島市隼人町真孝281-7	0995-73-6166
	鹿児島県	ウイングモーターズ	899-5241	姶良市加治木町木田941番地1	0995-63-0747
	鹿児島県	バイクショップ ライトニング	890-0063	鹿児島市鴨池1-1-18	0992-55-4886
	鹿児島県	(株)モトガレージ	890-0063	鹿児島市鴨池1-10-4	099-255-1022
	鹿児島県	(株)ライドオートサービス	890-0064	鹿児島市鴨池新町14-9 ライドビル1F	099-258-1620

■ONE&TWOフェスティバルに関するご意見ご質問がある場合は、●の付いた最寄り地区事務局にお問い合わせください。 ※問い合わせは午前10時～午後5時までに。

■ONE&TWOフェスティバルレース受付事務局

モト・スポーツ ヒロセ 〒862-0963 熊本市南区出仲間7丁目14-1

TEL.096-379-8355 FAX.096-379-8366

■開催会場

オートポリス 〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

TEL.0973-55-1111 FAX.0973-55-1113

AUTOPOLIS International Racing Course Observation Post

